

廃 第 2 5 4 号
平成 2 8 年 5 月 1 0 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業者に対する行政処分について(通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第14条の3の2の規定により、下記のとおり行政処分を行ったので通知します。

記

1 被処分者

住 所 埼玉県さいたま市大宮区上小町154番地17
名 称 株式会社サズカンパニー
代 表 者 代表取締役 石井 宏子

2 許可内容

許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200022354号
許可年月日 平成27年4月30日
事業の区分 収集・運搬(積替・保管を除く。)

3 処分年月日 平成28年5月10日

4 行政処分の内容

許可の取消し

5 行政処分の理由

株式会社サズカンパニーは、平成28年4月7日に埼玉県知事から法第14条の3の2第1項第5号の規定により産業廃棄物収集運搬業の許可の取消処分を受けた。

この事実により同社は法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5項第2号イ(法第7条第5項第4号ニに該当する者)に該当した。

【担当】

千葉県環境生活部廃棄物指導課
監視指導室 木内
TEL 043-223-2683